

附属小学校保護者各位

5月7日（木）からの学校教育活動の再開について

学校の再開について、国の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」における新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（4月1日の提言）では、

- 現時点での知見では、子どもは地域において感染拡大の役割を果たしていないと考えられている
- 直近1週間の新規感染者等の人数がその1週間前と比較して大幅に増加している『感染拡大警戒地域』において想定される対応として、その地域の学校の一斉休業も選択肢として検討すべきである

とされております。

また、文部科学省から示された「臨時休業の実施に関するガイドライン」では、

- 地域内に感染者が判明した場合であっても、地域における感染経路がすべて判明していて、学校関係者とは接点が少ない場合などには、学校の臨時休業を実施する必要性は低い

とされております。

これらのことから本校では、現在の県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を鑑み、5月7日（木）から教育活動を再開することとしましたのでお知らせします。

なお、この通知発出後、県内または地域において感染者が急増したり、本附属校園の教職員や幼児児童生徒に感染者が出た場合には、急遽臨時休業を延長または再設定することがありますので、予め御了承ください。

また、今後においても感染症防止対策に万全を期す必要があることに変わりはないことから、下記についてご御理解・御協力くださるようお願いいたします。

記

1 学校教育活動について

- ① 咳や倦怠感などの風邪症状がある場合、及び朝の検温で 37.5℃以上ある場合は登校させないでください。
- ② いわゆる「三密」を避けるため、授業等において学習内容や学習形態に制限があります。
- ③ 学校行事については大きく変更または中止せざるを得ない状況です。今後個人の行事ごとに決定し次第連絡をします。

2 生活全般について

- ① 不要不急の外出やこの後の大型連休中の県境を越えての移動は自粛してください。
- ② 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ③ 学校再開に向けて、生活リズムを崩さないよう規則正しい生活をさせてください。

3 登下校について

- ① 始業時刻の変更や分散登校は現段階では実施いたしません。
- ② 弘前駅から運行しているスクールバスの密集緩和のため、学園町線の利用もお願いいたします。

| | | | | |
|--------|------|------|------|------|
| 弘前駅発時刻 | 7:10 | 7:25 | 7:40 | 7:55 |
|--------|------|------|------|------|